

# 健診は受けられました

●問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1189)

『特定健康診査』や『後期高齢者の健康診査』は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（メタボ）を早期に発見する最良の機会です。生活習慣病は、症状が重くならないよう早い段階で改善することが大切です。対象となる人で、健診がまだ済んでいない人は、早めに医療機関で受診しましょう。

## <健診内容>

	特定健康診査	後期高齢者の健康診査
対象	40～74歳の国民健康保険加入者 (妊娠中の人、6か月以上入院している人等を除きます)	75歳以上の人および65歳～74歳の後期高齢者医療加入者
実施期限	平成22年1月30日(土)	平成22年3月31日(水)
自己負担金	1,000円	500円
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、身体診察、血液検査、尿検査、貧血検査、心電図検査	問診、身体計測、血圧測定、身体診察、血液検査、尿検査、貧血検査

※65歳以上の方は、表中の健診内容に加えて生活機能に関する検査を行います。

※その他の医療保険加入者は、加入している医療保険の窓口にお問い合わせください。

※健診の結果は、受診された医療機関でお受け取りください。

## 健診当日に持参してください

- ①受診券 ②質問票 ③健康保険証 ④自己負担金 ⑤生活機能評価報告書（65歳以上で介護保険の認定を受けていない人）

## 健診前は次の点にご注意ください

- 健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。
- 健診前10時間以上は、水以外の飲食物を摂らないでください。

## ◇こんなときはご連絡ください！

受診券と質問票、生活機能評価報告書（65歳以上の人）は、5月末～6月の始めに対象者に郵送しています。紛失した人は、受診券を再発行しますので、国保年金課までご連絡ください。

また、今年の4月2日以降に国保に加入した人で、特定健康診査を希望される人もご連絡ください。

